



3月13日海上自衛隊のソマリア沖派遣に抗議して座り込み

市政報告

ごみ有料化廃止は否決

3月議会は、定額給付金7億3千万円を含んだ補正予算、新年度予算、学校給食費の滞納整理、J-T跡地に多目的広場の設置、旧岩谷小学校の跡地売却、農林課と商工観光課をなくす機構改革、介護保険料の値上げ、国民健康保険税の算出に資産割をなくすなど43件の議案を決定しました。

最終日には突然、教育委員会の委員の任命の提案があり、任期を3年残して目崎教育長が高田新教育長に交代しました。またも県教委からの出向で地元無視の人事となっています。

議会運営をめぐつて、瀬川議長に対し、社会・自由・

発行者
小川 敏 男
水 田 豊

府中市出口町 1076-4
Tel 41-7894

新政クラブの3会派が議長不信任案を提出しました。松坂議員に対する政治倫理条例による辞職勧告決議と審査会報告に対し、議長としての職責をはたしていないと判断したからです。結果は、否決されましたが、瀬川議長には公正公平な議会運営を望みます。

平成クラブと公明党さらに共産党も加わって、ごみ協力の半額をさらに延長する提案がされました。これで半額は3年連続となります。社会・自由・新政クラブは、ごみ有料化の目的である減量化が達成されたことから「有料化廃止」案を提出しましたが否決されました。

政争の道具倫理条例

3月議会初日、松坂万三郎議員に対する政治倫理条例違反の審査結果が報告された。結論は議長から本人に警告などの処分を行なえというものです。審査結果を実施することについて賛否が問われ、社会・自由・新政クラブは反対をしました。

もともと議員の2親等以内の親族が経営する会社は市の仕事をしてはならないという政治倫理条例は他市では「ただし議員が実質的に経営に携わっている場合」となっています。議員は会社の役員になることができないうため、親族を仮の経営者としているが実質経営者の場合や、行政に働きかけをした場合に問題になることです。審査会は松坂議員が実質経営者かどうかを明らかにしていません。

結局、松坂議員をおとし入れることだけが目的の政治倫理条例違反であることから反対しました。

特集 衰退してしまおう府中市

新年度予算は186億7千万円、前年度と比べて2.8%のマイナス、教育と子育て重視の予算と言われています。その中身は新国府保育所建設1億1592万円、統合小中学校整備事業6億1934万円となっており、実質箱モノ建設予算です。「派遣切り」「内定取消し」「週4日勤務」と経済危機の中、経済対策は多目的広場でのイベントしかなく、市民の生活に安心感を与える予算になっていません。

県内の他市がバブル以前の製造品出荷額に回復した中で府中市の経済回復は尻すばみのままです。こうした中、3月議会で市民の悲願「南北朝道」についてはメドがたたず、桜が丘団地の販売不振は市民に責任転嫁されることが明らかとなりました。

南北朝道は県の責任

商工会議所が会員を対象にしたアンケート結果が11月に報告されている。その中の「行政が重点を置いて推進すべき事業」は1位「人口減対策」、2位「工業団地へのアクセス道路となる南北朝道の整備」、3位「府中駅周辺整備の促進」となっています。順位は違いますが上位3位の項目は前回調査と同じだと説明されています。

新年度予算はこうした市民の声がどのように反映されているのか問われていた。市民の悲願となっている南北朝道は、伊藤市長が「10年で行なう」と明言されていたことから、「もう7年たったが」とうなっているのか不満が出ていました。特に、高木町の場合は町が

二分されることから高木町全体の道路網を示すことが進展を早めるとの観点から道路網整備計画を質問すると「計画はない」と答弁。さらに「市長は地元説明会に出ていかないのか」と質問すると「必要があれば出る。県の事業なので県と相談して」と答弁。たしかに県の事業ですが、地場産業の活性化に向けて市が県に要請した事業です。市長自身「10年で行なう」と明言しており、実質の事業者は府中市です。行き詰っていることがあれば府中市が解決すべきことで、県に責任転嫁すべきものではありません。こうした答弁からは「府中市はやる気があるのか」と疑いたくなります。これではいつまでたっても南北朝道は進みません。

桜が丘のツケは市民に

さらに、問題になったことは桜が丘団地の国からの借金7億6千万円の返済です。桜が丘団地は地権者でつくった土地区画整理組合が「売れる見込みのない団地にお金は貸せない」と銀行から融資を断られ、造成費が支払えず、実質倒産し、府中市が約31億円で買い上げたものです。半分の約15億円は銀行から借入れ、残り半分は国からの借金と同額を府中市の一般会計から出したものです。

国からの借金7億6千万円を2011年度から返済することになっているため「どうするのか」という質問に、伊藤市長は「毎年、7区画販売できれば返済できるが、出来ない場合は一般会計から支払う」と答弁。

昨年の販売結果は1区画、その前年も1区画ですから7区画の販売は不可能に近く、市長の答弁となったものです。一般会計から支払

うということは、返済に市民の税金を使うということ、許されるものではありません。売れもしない団地を作った反省も、責任も明らかにせず、開き直ったように、いきなり市民にツケをまわす市長答弁はあまりにも無責任であります。

桜が丘団地事業(保留地管理法人)返済状況

| 借入金 | 30億6480万 | (国と市) | 15億2000万 | 銀行 | 15億4480万円) |
|---------|-------------|------------|------------|----|------------|
| 年度 | 国と市 | 銀行 | 返済額 | | |
| 2001 当初 | (15億2000万円) | 15億4480万円) | | | |
| 2007 末 | (15億2000万円) | 10億2000万円) | 5億2480万円 | | |
| 返済額 | 0円 | 5億2480万円 | = 5億2480万円 | | |

国と市の15億2000万円のうち、国の7億6000万円の返済が2011年からはじまります。返済額5億2480万円は7年間の合計額です。

経費削減に結びつかない「ごみ処理協力金」

平成20年度決算ができていないので、平成18年と19年でじん芥処理費を比較すれば、約1千万円、1・8%の減でしかありません。ごみ袋の有料化は、平成19年10月から実施されました。19年度は半年だけの有料化

実施だった年です。それでも18年度に比べてゴミの量は716トン減っており、市民が協力したごみ袋代金は約2千2百万円に上りません。その結果が1千万円しか費用が減っていません。有料ごみ袋導入前に市長はなんと言っていたか。「増大するごみ処理経費を削減するためにごみを減らさなけ

ればならない、そのための一番有力な手段がごみ袋の有料化だ」この言葉がごまかしであることを数字が証明しています。またじん芥処理費は、大幅なごみ減量が実現した20年度予算では、19年決算に比べて3600万円増額になっていきます。9月決算で実績がどうなるのか注目

です。処理費削減につながらない「ごみ処理協力金」は、即刻廃止すべきです。**ごみ処理協力金廃止!** つぎの理由により、ごみ処理協力金廃止の署名運動にとりくんでいます。期間は4月末です。小川、水田に連絡いただければ取りに

伺います。ご協力お願いいたします。

野球のWBCで日本チームが優勝して、韓国のチームからも賞賛の声があがった。国際ルールの下での優勝なので評価は高い。お互いを制約するルールで物事を進めることは公正さが保たれる。経済活動でも同様で融資を受けた金は返さねばならないというルールがある。翻って桜が丘団地造成で破綻した区画整理組合の巨額の負債は保留地管理法人の借入金として残っている。金融機関から借り入れて

いる有利子分の残債務は2007年度末で約10億円、国と市から借り入れている無利子分の残債務は約15億円、現時点で合計約25億円の負債がある。有利子分の返

済の上に、さらに2011年度から国からの借り入れ7億6千万円の返済がはじまる。返済原資は管理法人保有の土地を売却して捻出するしかない。つまり、管理法人

視点

が保有している土地が売れなければ管理法人の土地を府中市が購入して代金で返済するしか方法がない。結局、「民間施工だから府中市や府中市議会は口を出さな」で始

まった団地開発は、有利子分は債務保証という形で、国への無利子分は府中市が土地を買い取り、府中市が管理法人へ貸し付けた分は、これも管理法人保有の土地で、総て塩漬け土地の形で負債は府中市が支払わなくてはならない道をまっしぐらに進んでいる。財政の見通しもなく、全く危機感が感じられない。同様のことは重要施策にも言える。北海道も周辺の道路網の整備とリンクした計画にもなっていないし、校舎の耐震化も具体的なものはない。政策の総合調整ができる人材が乏しい府中市は本当に危機だ。本来ならば副市長がするのだが・・・

1. 「ごみ処理協力金」半額を1年継続する市議会の議決は市民生活を勘案したというよりも市長・市議会議員選挙を控えて政治的色彩が濃い。
2. 家庭ごみの排出について、分別収集などにより抑制に協力しています。
3. 「ごみ処理協力金」の徴収は、地方自治法及び廃棄物処理法に認められていません。
4. 平成20年10月の指定ごみ袋の値上げは、市議会の議決なしで実施されました。
5. 広島県内の市のうち、多数の市ではごみ処理有料化を実施していません。
6. 減量が目的といいながら、減量しても結果として処理費は安くなっていません。

「病院改革プラン（平成21～23年度）」示される

病院存続を求める

署名運動の成果

府中北市民病院の合理化縮小問題は、昨年末からおおきな動きがありました。上下町内有志により、「北市民病院を守る会」が結成され、病院存続署名を集められました。上下町内は、府中市町内会連合会北部支部が取りまとめられ、町外については、守る会が担当し、府中・神石・甲奴・総領・世羅などからも署名をいただきました。

5300万円の赤字予算

今後とも地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため「内部留保資金の範囲内での病院経営」を行なうとして赤字予算が組まれました。これは、今年度ぎりぎりの経費削減努力をおこないそれを達成してもなお決算は赤字になるという大変厳しい方針です。

合理化案のかわりに

改革プランしめされる

昨年9月議会で伊藤市長が表明した「さらに踏み込んだ経営合理化策」は見送られ、その代わりに「北市民病院改革プラン」が示めさ

なお厳しい病院の行く末

このように病院問題はこれで終わったわけではありません。プランにも「当面、3年間は経営破たんを招かない収支計画を維持する。その間であっても北市民病

院としてできる改革は、府中北市民病院健全化計画に沿って実施する。」としていますし、市長は健康地域づくり審議会に下の内容での答申を諮問しました。赤字を理由に病院が縮小され、医療の切捨てにならないよう引き続き北市民病院を見守ってゆく必要があります。

地域住民の力で病院存続を

病院経営が苦しいのは事実であり、地域住民が今後支えてゆく必要があります。「守る会」は、病院を「盛り上げる会」に名称を変更されるそうです。今後も近くの病院で安心して高度な医療を受けられるように私たちも健康診断に北市民病院を利用するなど、病院の存続のため地域の力を結集する必要があります。

諮問主文

今後、府中地域全体を持続的にカバーする医療提供体制の構築に向けて、その基本とすべき考え方はどのようなものか。

諮問理由（抜粋）

地域の医療提供体制を中長期にわたって守り続けるにはどうしたらいいのか、平成21年度中の府中市地域医療計画策定を前に、医療とその周辺を含めた、今後の市の政策の基本的な考え方を明確にする必要があります。そこで今回、このことについて貴審議会の意見を求めるものです。なお、大変恐縮ですが、本諮問に対する答申は、5ヶ月以内を目途としていただくようお願いいたします。

扶助費削減の 財政推計

財政推計は昨年提出されていましたが、昨年9月からの経済危機による税収不足から、新たな財政推計が3月議会へ提出された。昨年の財政推計の特徴は借金のピークは平成24年度を頂点に減少していくというものでした。新たな財政推計では平成24年度以降も借金は減らず、逆に増え続けるというものです。

それは新国府保育所建設、明郷小・第3中を中心にした統合小中学校整備事業などの箱モノ建設と、埋立センター事業などが続くためです。そのため市民生活の安全網（セーフティーネット）である扶助費（福祉費）を削減する方向が出されています。高齢者が増えるため総額で扶助費は増え、削減されたようにみえません。問題は中身です。ふれあいのふるさと事業の削減、腎バンクキャンペーンの廃止、福祉タクシーの削減など生活予算が細かく削られています。